

宮城県いじめ防止対策調査委員会第7回特別部会 議事録

令和元年10月8日(火) 18:00~20:30

宮城県庁(行政庁舎) 11階第二会議室

<特別部会委員>

長谷川 啓三部会長, 奥山 優佳委員, 北島 みどり委員, 神 春美委員,  
内藤 裕子委員, 細川 潔委員

<県教育委員会>

伊藤 俊高校教育課長

(資料の確認)

<1 開会>

(1) 部会長挨拶

(長谷川部会長)

第7回の特別委員会を開催させていただく。今回も第三者委員会の委員の方々には、遠方から御出席  
いただいております。長時間に及ぶが、どうぞよろしくお願ひしたい。

(進行は部会長が行う)

(2) 確認事項

(長谷川部会長)

それでは、確認事項ということで、これまでの経過等について、少し、こちらから御報告をさせてい  
ただく。

これまで、本部会では、昨年の12月からこれまでに、教職員へのアンケート調査、それから教職員  
の聴き取り調査、そしてその結果の検証、追加での聴き取り調査など、多くの情報を収集し、それらに  
ついて、意見交換もしながら、事実の確認や出てきた事象に関わる背景についての検証を重ねてきたと  
ころである。そして、前回の会議では、御遺族の心情を慮って、できるだけ早く結論をお話できるよう、  
全員でまとまって参りたいというお話をしたところであった。

そして、本日の検討事項については、前回に引き続き、これまで行ってきた教職員の皆さんへのアン  
ケート調査及び聴き取り調査の結果について、審議を深めて参りたいと思っている。

また、本日は、最終報告も頭において、報告書の構成等についても協議できればというふうを考えて  
いる。以上である。

(公開・非公開の確認)

(長谷川部会長)

それでは、本会議の公開・非公開について確認をしたい。

情報公開条例により、審議会等は公開で行うことが原則となっているが、非公開情報が含まれる場合  
及び公開する公正かつ円滑な審議に支障が生じる場合には、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の  
決定により一部公開または非公開とすることができる。

これから2の「審議」以降については、個人情報が含まれることから、非公開が適当と考えているが、委員の皆様いかがか。

(異議なし)

それでは、これから2「審議」以降は非公開で行うこととする。

では、ここからは、非公開とするため、報道、傍聴の方々は御退出願いたい。ご協力をお願いしたい。

なお、会議が終了してから、20分後に、報道機関に対する記者会見をこの場において行う予定である。会見には私が出席するので、他の委員への個別の取材は御遠慮願いたい。また、県教育委員会からも、担当者が同席する予定である。

では、暫時休憩とする。

(報道・傍聴者退室)

(会議の再開) ※以降は非公開とする。

< 2 審議 >

(1) 調査結果について

(2) 今後の会議の進め方について

(3) その他

< 3 その他 >

< 4 閉会 >